

令和7年 第2回定例会

意見書案

意見書案第24号

ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書



意見書案第 24 号

ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに
義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり大仙市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和7年6月11日

提出者 大仙市議会 教育厚生常任委員会
委員長 山谷喜丸



大仙市議会議長 古谷武美 様

提出理由

ゆたかな学びの実現や教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかり、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げることなどを求め、意見書を提出するものである。



ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに
義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては、2026年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところであるが、ゆたかな子どもの学びを保障するための財源は、本来国が負担するべきと考える。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 高等学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかり、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
5. 教育課程の時数と内容の過多（カリキュラム・オーバーロード）は、子どもや教職員に過大な負担となることから、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財政措置を講ずること。
7. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	石破	茂	様
総務大臣	村上	誠一郎	様
財務大臣	加藤	勝信	様
文部科学大臣	あべ	俊子	様
衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様